

令和 9 年度

宮崎大学大学院健康科学研究科

学生募集要項

心理学専攻
(修士課程)

《目 次》

令和 9（2027）年度 宮崎大学大学院健康科学研究科心理学専攻の設置について

アドミッション・ポリシー	1
--------------	---

社会人学生に対する修学上の配慮	3
-----------------	---

大学院健康科学研究科心理学専攻（修士課程）

令和 9 年度学生募集要項心理学専攻（修士課程）

I. 推薦特別選抜

・ 入試日程、専攻・選抜区分、募集人員、出願資格	4
・ 出願手続及び方法	5
・ 出願書類等提出先及び照会先、入学者選抜方法、合格者の発表及び通知、入学手続	9
・ インターネットによる入試案内	10
・ 不正行為について	11

II. 一般選抜

・ 入試日程、専攻・選抜区分、募集人員、出願資格	12
・ 出願資格認定	13
・ 出願手続及び方法	14
・ 出願書類等提出先及び照会先、入学者選抜方法	17
・ 合格者の発表及び通知、入学手続	18
・ インターネットによる入試案内	19
・ 不正行為について	20

大学院健康科学研究科心理学専攻（修士課程）の概要

・ 修業年限、研究指導教員及び主たる研究内容	21
・ 授業科目及び単位数、修了の要件、学位の授与	23
・ 取得可能な資格、「こども性暴力防止法」の施行に伴う実習等に関するお知らせ	24

その他

・ 障がい等のある入学志願者の事前相談	25
・ 入学料・授業料の免除及び徴収猶予	26
・ 奨学金制度、在学中の保険制度、学生寄宿舍への入居、個人情報取扱いについて	27

令和 9（2027）年度 宮崎大学大学院健康科学研究科心理学 専攻の設置について

心理学専攻（修士課程）の設置

県内における公認心理師不足や多様化する心の健康課題に対応するため、「心理学専攻（修士課程）」を設置します（入学定員 6 人）。本専攻では、「科学者－実践家モデル」（科学者としての客観的知識や研究能力と、実践家としての実務能力や人間性の両方を兼ね備えた、高度な専門家を育成する理念）に基づき、科学的根拠に裏づけられた心理療法の一つである認知行動療法を実践できる高い専門的知識と技能を修得します。あわせて、高い倫理観と責任感を兼ね備え、心理支援のリーダーとして地域社会の心理的諸課題の解決に貢献できる人材の養成を目指します。

また、看護学専攻（博士課程前期）との共通科目等を通じ、多職種連携を重視した教育を展開することを特色としています。これにより、地域社会の well-being（身体的、精神的、社会的に満たされた状態にあること）の向上に寄与することを目指します。

なお本専攻は、公認心理師（国家資格）の養成に対応した教育課程であり、学士課程において所定の科目を修めた者が本専攻を修了することにより、受験資格を取得することができます。

宮崎大学大学院健康科学研究科

心理科学専攻（修士課程）アドミッション・ポリシー

1. 教育理念（教育理念・目標、育成する人材像）

【教育理念】

宮崎大学は、「世界を視野に、地域から始めよう」のスローガンのもとに、人類の英知の結晶としての学術・文化に関する知的遺産の継承と発展、深奥なる学理の探究、地球環境の保全と学際的な生命科学の創造を目指し、変動する社会の多様な要請に応え得る人材を育成することを教育の理念として掲げ、学術・文化の基軸として、地域社会及び国際社会の発展と人類の福祉の向上に資することを使命としている。

宮崎大学大学院健康科学研究科心理科学専攻（以下、「本専攻」という。）では、科学者－実践家モデルに基づいて、科学的根拠に裏づけられた心理療法である認知行動療法を実践することのできる高い専門的知識と技能を修得するとともに、高い倫理観と責任感を兼ね備え、心理支援のリーダーとして地域社会の心理的課題の解決に寄与できる人材を養成する。

【教育目標と養成する人材像】

具体的な人材像は以下のとおりである。

1. 心理支援業務の遂行に求められる高い専門的知識・技能・倫理観を備えた心理支援の高度専門人材
2. 科学者－実践家モデルの理念に基づき、科学的根拠に裏づけられた心理療法の一つである認知行動療法を実践することのできる心理支援の高度専門人材
3. 保健医療・福祉・教育の現場において、心理・看護・医学等の知見を活用して多職種連携によるチームアプローチを実践することで心理的諸課題の解決に寄与することのできる心理支援の高度専門人材
4. 地域における心理的諸課題の解決に向けて、研究倫理に関する素養を身に付けた上で、認知行動療法に関する理論研究や実践研究を推進し、その成果を国内外に発信する能力を備えた心理支援の高度専門人材

修了後は公認心理師として主に宮崎県内の医療機関や教育機関、児童福祉法に基づく福祉施設等に勤務、また、公務員試験を受験し児童相談所や少年鑑別所といった公的機関への勤務を想定している。

2. 入学者受け入れ方針（求める人材像）

本専攻は、科学者－実践家モデルに基づいて、科学的根拠に裏づけられた心理療法の一つである認知行動療法を実践することのできる高い専門的知識と技能を修得するとともに、高い倫理観と責任感を兼ね備え、医療機関、保健・福祉施設、教育・福祉行政機関、教育機関、研究機関などで心理実践・教育・研究ができる人材の育成を使命としている。したがって、本専攻では、次のような人を受け入れる。

1. 認知行動療法を中心に心理支援に関する高度な専門的知識と技能及び実践力を身に付け、心の健康の維持・増進とウェルビーイングの向上に関心がある人
2. 認知行動療法を中心に心理支援実践や研究の発展に向けて、理論的・実践的研究を推進し、科学的根拠の蓄積と社会に発信することを志す人
3. 地域の保健医療分野、福祉分野、教育分野における心理支援、教育、研究を通して社会に貢献する意欲を有する人
4. 高度専門職である公認心理師を志す者として、学部レベルの心理学に関する基礎知識・技能を有している人

3. 入学者選抜の基本方針

1. 求める人材像に沿って、多様な観点から受験生の学力や資質を公平かつ多面的・総合的に評価する。
2. 客観的で透明性のある方法によって、公平に選抜します。

〔選抜区分による選抜方法及び評価の観点〕

上記の〔入学者受け入れ方針（求める人材像）〕で示す能力を有する人を多面的・総合的に評価するため、以下の方法により選抜します。

① 一般選抜

一般選抜では、筆記試験（専門科目（心理学全般）と外国語（英語））、口述試験及び面接、出願書類（出身大学の成績証明書、志望理由書、研究計画書等を含む）を総合評価して選抜する。筆記試験や出願書類では、「高度専門職である公認心理師を志す者として、学部レベルの心理学に関する基礎知識・技能（AP4）」を評価する。口述試験では、「認知行動療法を中心に心理支援実践や研究の発展に向けて、理論的・実践的研究を推進するために必要な研究能力（AP2）」を評価する。面接試験では、「認知行動療法を中心に心理支援に関する高度な専門的知識と技能及び実践力を身に付け、心の健康の維持・増進とウェルビーイングの向上に対する関心（AP1）」や「地域の保健医療分野、福祉分野、教育分野における心理支援、教育、研究を通して社会に貢献する意欲（AP3）」について評価する。

② 推薦特別選抜（宮崎県就職希望枠）

推薦特別選抜（宮崎県就職希望枠）は、大学卒業見込みで、修了後は宮崎県で心理支援職に就くことを希望する人を対象として実施する。選抜では、口述試験、面接及び出願書類（出身大学の成績証明書、志望理由書、研究計画書等を含む）の結果を総合評価して選抜する。

③ 推薦特別選抜（社会人枠）

推薦特別選抜（社会人枠）は、宮崎県内の心理支援職を採用している関係機関の推薦を得ており、公認心理師法施行規則第1条の2に定める「大学における公認心理師となるために必要な科目」の単位を修得している社会人を対象として実施する。選抜では、口述試験、面接及び出願書類（出身大学の成績証明書、志望理由書、研究計画書等を含む）の結果を総合評価して選抜する。

社会人学生に対する修学上の配慮

大学院設置基準第 14 条に定める教育方法の特例

本研究科修士課程においては、大学院設置基準第 14 条「教育方法の特例」を適用し、有職者が離職することなく修学することが可能となるよう、昼夜開講します。

なお、受講時間及び研究時間は指導教員との協議の上、設定します。

長期履修学生制度について

この制度は、学生が職業を有している等の事情により、標準修業年限（修士課程 2 年）を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、修了することができる制度です。

希望される場合は、授業料を納入する前に長期履修生としての申請手続きをすることになっています。授業料納入後の申請は認められませんので、注意してください。

令和9年度学生募集要項

大学院健康科学研究科 心理科学専攻（修士課程）

I. 推薦特別選抜

1. 入試日程

区分	推薦特別選抜（宮崎県就職希望枠） 推薦特別選抜（社会人枠）
出願期間	令和8年10月19日（月） ～ 令和8年10月23日（金）
試験日	令和8年11月8日（日）
合格発表	令和8年11月18日（水）

2. 専攻・選抜区分、募集人員

専攻	選抜区分	募集人員
心理科学専攻	推薦特別選抜（宮崎県就職希望枠） 推薦特別選抜（社会人枠）	推薦特別選抜：2名程度

3. 出願資格

（1）推薦特別選抜（宮崎県就職希望枠）

令和9年3月までに学校教育法に基づく大学を卒業見込の人で、次の要件を全て満たす者

- ① 公認心理師法施行規則第1条の2に定める「大学における公認心理師となるために必要な科目」の単位を修得又は修得見込みの者
- ② 志望するそれぞれの分野の専門教育を受け、学業成績が優秀で、出身大学の指導教員等が責任を持って推薦できる者
- ③ 教養教育科目を含んだ3年次までの科目の修得単位（教職課程科目及び単位認定科目は除く）の累積 GPA が3.2以上であること
- ④ 合格した場合には入学を確約できる者
- ⑤ 修了後は宮崎県で心理支援職として勤務することを希望する者

※ただし大学の1学部からの推薦は2名までとする。

累積 GPA＝（秀の単位数×4＋優の単位数×3＋良の単位数×2＋可の単位数×1）／総修得単位数

※小数点以下第一位未満の端数があるときは、小数点以下第二位の値を四捨五入する。

※点数評価の場合は、100点～90点＝秀、89～80点＝優、79点～70点＝良、69点～60点＝可とする

(2) 推薦特別選抜（社会人枠）

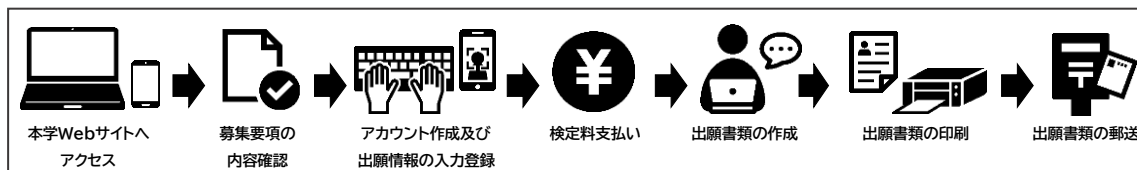
宮崎県内の心理支援職として勤務しており、所属先の長から推薦を得ている社会人で次の要件を全て満たす者とする。

- ① 公認心理師法施行規則第1条の2に定める「大学における公認心理師となるために必要な科目」の単位を修得している者、もしくは公認心理師法施行日前に学校教育法に基づく大学に入学し、かつ、心理学その他の公認心理師となるために必要な科目として文部科学省令・厚生労働省令で定めるものを修めて卒業した者その他その者に準ずるものとして文部科学省令・厚生労働省令で定める者
- ② 心理支援職として勤務しており、所属先の長が責任を持って推薦できる者
- ③ 合格した場合には入学を確約できる者

4. 出願手続及び方法

本学の出願方法は、Web 出願のみとなっています。Web 出願システムで、出願情報を入力・登録し、検定料を支払う（以下、「Web 出願登録という。」）だけでは、出願完了とはなりません。出願期間内に「(3) 提出書類」を窓口へ持参又は郵送（出願期間内に必着）し、内容に不備がなかった場合に、出願完了となります。

(1) Web 出願の流れ



Web 出願システムへは、本学 Web サイト

<https://www.miyazaki-u.ac.jp/exam/graduate-exam/webapply.html>

からアクセスし、Web 出願登録を行ってください。

なお、システムについてはPCからの操作を推奨します。



(2) 出願期間

令和8年 10月19日（月）～令和8年 10月23日（金）17時必着

- ① 受付時間は、8時30分から17時までとします。
- ② 郵送の場合 「書留」又は「簡易書留」の郵便とし封筒で送付してください。
- ③ 持参の場合 宮崎大学医学部医療人育成課入試係（清武キャンパス）へ持参してください。

※Web 出願登録期間については、第1次募集は令和8年 10月 12日（月）から事前に登録可能です。

(3) 提出書類

- ① Web 出願システムに入力し、印刷するもの（印字されている内容に誤りがないか確認してください。）

提出書類	摘 要
志願票	Web 出願登録及び入学検定料支払い後、A 4 用紙に印刷したもの。 <u>検定料支払い後は、登録内容を変更できませんので、支払い前に間違いがないか十分確認してください。</u>

② Web 出願システムにアップロードする必要があるもの

証明写真	志願者本人の顔写真のアップロードを行ってください。 (注) 写真は、志願者本人と判別できるもので、カラー・上半身・無修正・無帽・正面向き・無背景・直近 3 か月以内に撮影した 100KB～5 MB サイズの jpg 又は png データを加工・修正することなく使用してください。
------	---

③ その他出願者が準備する必要提出書類

本学所定の様式は本学ホームページからダウンロードし、パソコンで作成し印刷するかまたは印刷したものに黒のボールペンで直接記入してください。

URL : <https://www.miyazaki-u.ac.jp/exam/graduate-exam/selection/index.html>

提出書類	摘 要
成績証明書	・ 出身大学（学部）長が作成し厳封したもの。
志望理由書	・ 志望する研究の課題、志望理由について作成してください。 （本研究科所定の様式）
研究計画書	・ 本研究科所定の様式
卒業（見込）証明書	・ 出身大学が作成したもの。
推薦書	・ 推薦特別選抜（宮崎県就職希望枠）で出願する人は、本研究科所定の様式により在籍大学等の学部長が責任をもって作成されたものを提出してください。 ・ 推薦特別選抜（社会人枠）で出願する人は、本研究科所定の様式により勤務所属先の長またはそれに準ずる者が責任をもって作成されたものを提出してください。
在職証明書	・ 推薦特別選抜（社会人枠）で出願する人は、勤務所属先の長またはそれに準ずる者が責任をもって作成されたものを提出してください。（様式任意）
住民票の写し	・ 本邦に在留している外国人で出願する人は、市区町村長の発行する住民票の写し（在留資格が記載されたもの）を提出してください。 ・ 出願時に日本国外に在住している者は、旅券の写しを提出してください。
受験許可書（１） 受験許可書（２）	・ 大学に在学中の者又は官公署、病院、会社等に在職中の者は、当該所属長の受験許可書（１）を、昼夜開講制を希望する者で在職のまま在学しようとする者は、受験許可書（２）を提出してください。（本研究科所定の様式） ※令和９年３月に卒業見込の場合は必要ありません。

（４）検定料の支払い

①検定料 30,000 円

検定料に加えて、支払方法に応じたシステム利用料が必要です。クレジットカード決済は 600 円、コンビニ決済及び Pay-easy 決済は 300 円です。

※本学の指定する激甚災害により被災した志願者については、検定料、免除の特別措置を希望することができます。以下の URL を参照し、該当する方は出願前に必ず本学学び・学生支援機構入試課（0985-58-7138）へ連絡してください。

※ 激甚災害により被災した志願者の入学検定料の免除について
<https://www.miyazaki-u.ac.jp/exam/admission/nk-menjo.html>



②支払方法

クレジットカード決済、コンビニ決済、Pay-easy 決済が利用できます。

(注1) 登録を完了した後は、出願情報の修正はできません。登録内容に誤りがある場合、検定料の支払い前であれば、出願情報を削除し、最初から登録をやり直すことができます。必ず支払い前に入力した情報(特に、志望コースや住所)に間違いがないかを確認してください。

(注2) 提出書類受理後は、いかなる理由があっても検定料の返還には応じることができません。

ただし、検定料の支払い後、出願しなかった場合は、返還手続きを行うことができますので、期限内に手続きを行ってください。なお、期限を過ぎてからの請求には一切応じることができません。

返還手続き方法は、以下の URL を確認してください。

入学検定料返還手続きについて

<https://www.miyazaki-u.ac.jp/exam/admission/nk-henkan.html>



※ 出願に際しての留意事項

- ① 手書きの必要のある書類は黒のボールペンを使用し、省略しないで正確に記入してください。
- ② *欄は記入しないでください。また、氏名及び生年月日は戸籍上のものを記入してください。
- ③ 出願書類等は一括して取りそろえ、本人が直接持参又は郵送により提出してください。
なお、書類不備のものは受け付けませんので、記入もれや誤記等がないように十分注意してください。
- ④ 出願に際しては、あらかじめ志望する 21~22 頁の研究指導教員に連絡し、許可を得てください。
- ⑤ 出願手続等について不明な点があるときは、本学医学部医療人育成課入試係に照会してください。
- ⑥ 出願書類の記載事項と事実が相違していることが判明した場合は、入学を取り消すことがあります。
- ⑦ 出願書類の受付後、記入事項の変更及び書類の変更は認めません。また、いかなる理由があっても受付後の出願書類の返還はしません。
- ⑧ 国費留学生は、国費外国人留学生証明書(出身大学が作成したもの)を提出してください。
- ⑨ 出願書類を受理した後は、以下の場合を除き、振り込み済の検定料は返還いたしません。
 - 検定料を振り込んだが本学に出願しなかった(出願書類等を提出しなかった又は出願が受理されなかった)場合
 - 検定料を誤って二重に振り込んだ場合

(5) 出願手続き完了及び受験票の印刷

出願手続きが完了した者には、令和8年10月28日(水)以降に、Web 出願システムより受験票の印刷が可能になりますので、必ず Web 出願システムにログインして受験票を確認し、A4判で印刷し、試験当日に必ず持参してください。受験票が確認できない場合は、医学部医療人育成課入試係(0985-85-8970)へ連絡してください。

5. 出願書類等提出先及び照会先

〒889-1692 宮崎県宮崎市清武町木原 5200

宮崎大学医学部医療人育成課入試係

電 話 (0985) 85-8970 F A X (0985) 85-0693

6. 入学者選抜方法

(1) 学力検査等

① 推薦特別選抜（宮崎県就職希望枠）

口述試験、面接および出願書類（出身大学の成績証明書、志望理由書、研究計画書等を含む）の結果を総合評価して選抜します。

② 推薦特別選抜（社会人枠）

口述試験、面接および出願書類（出身大学の成績証明書、志望理由書、研究計画書等を含む）の結果を総合評価して選抜します。

(2) 学力検査等の実施期日

期 日	試験区分	時 間
令和8年11月8日（日）	口述試験および面接 ※	12:00 ～

※口述試験では、志望する教育・研究領域に関する内容を中心に行います。

(3) 試験場

宮崎大学（木花キャンパス）

試験場の詳細については後日、メールにて案内します。

7. 合格者の発表及び通知

(1) 合格発表

日 時 1次募集 令和8年11月18日（水）午前10時

場 所 宮崎大学医学部講義実習棟玄関横掲示板

(2) 合格通知

合格通知書はオンライン発行となります。合格者には出願時のメールアドレスに、合格発表日以降、順次メールを送信します。そのメールの案内に沿ってダウンロードしてください。

8. 入学手続

① 入 学 料 282,000 円

② 授 業 料 年額 535,800 円（前期 267,900 円 後期 267,900 円）

○本学が指定した期間中に手続きを行わなかった者は、入学辞退者として取扱います。

○入学科及び授業料は法令改正等により金額が変更になる場合があります。

○入学料は入学手続までに納入してください。

○納入された入学料は、次の場合を除き、いかなる理由があっても返還できません。

i. 入学料を払い込んだが、入学手続きをしなかった場合

ii. 入学料を誤って二重に払い込んだ場合

※返還にかかる手数料は、原則、納入者の負担とします。

○在学中に授業料の改定が行われた場合は、改定時から新授業料が適用されます。

○長期履修生の授業料は、正規修業年限の授業料合計額を申請された履修年数で按分した額を年度毎に納入することになっています。

○授業料の納付は新学期開始後になります。

○授業料の納入は、預金口座からの「口座振替」とします。

(前期の口座振替日は初年度は5月下旬頃、次年度以降は4月下旬頃の予定です。

後期の口座振替日は10月下旬頃の予定です。)

○授業料に関する事項は以下のHPに記載しますのでご確認ください。

<https://www.miyazaki-u.ac.jp/manabi-jim/campus-life-info/school-and-admissionfee/>

③ 入学手続

・入学手続期間：3月下旬

(入学手続書類等の詳細は、メールにより通知します。)

9. インターネットによる入試案内

宮崎大学では、インターネットを利用して入試情報を提供していますので、下記ホームページアドレスをご覧ください。

<https://www.miyazaki-u.ac.jp/> 「宮崎大学トップページ」

「MENU」 → 「受験生の方【入試情報】」 → 「大学院入試」 → 「大学院入学試験」

10. 不正行為について

不正行為を行った場合は、その場で受験の中止と退室を指示され、それ以後の受験はできなくなり、受験した全ての試験の成績を無効とします。また、試験時以降に不正行為が判明した場合、合格や入学許可を取り消します。なお、不正行為については、状況により追加的な書類の提出、別室での聴取、所持品検査、警察への被害届を提出するなどの対応をとる場合があります。

(1) 次のことをすると不正行為となります。

- ① 志願票、受験票・写真票、解答用紙へ故意に虚偽の登録や記入（出願登録時に本人以外の写真あるいは加工した写真を貼ることや解答用紙に本人以外の氏名・受験番号を記入するなど。）をすること。
- ② カンニング（試験の教科・科目に関係するメモやコピーなどを机上等に置いたり見たりすること、教科書、参考書、辞書等の書籍類の内容を見ること、他の受験者の答案等を見ること、他の人から答えを教わることなど。）をすること。
- ③ 他の受験者に答えを教えたりカンニングの手助けをすること。
- ④ 配付された問題冊子を、その試験時間が終了する前に試験室から持ち出すこと。
- ⑤ 解答用紙を試験室から持ち出すこと。
- ⑥ 解答開始の指示の前に、問題冊子を開いたり解答を始めること。
- ⑦ 試験時間中に、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具を使用すること。
- ⑧ 試験時間中に、電子機器類（携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末（スマートウォッチやスマートグラス等。）、タブレット端末、電子辞書、IC レコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等）を使用すること。イヤホンについては、耳に装着していれば使用しているものとし、不正行為とする。
- ⑨ 試験終了の指示に従わず、鉛筆や消しゴムを持っていたり解答を続けること。

(2) 上記(1)以外にも、次のことをすると不正行為となることがあります。

- ① 試験時間中に、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具や通信機能のある電子機器類（携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末（スマートウォッチやスマートグラス等。）、タブレット端末、電子辞書、IC レコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等）をかばん等にしまわず、身に着けていたり手に持っていること（衣類のポケット等に入れていた場合も、使用しているものとし、不正行為となる。）。
- ② 試験時間中に携帯電話や時計等の音（着信・アラーム・振動音など。）を長時間鳴らすなど、試験の進行に影響を与えること。
- ③ 試験に関することについて、自身や他の受験者が有利になるような虚偽の申出をすること。
- ④ 試験場において他の受験者の迷惑となる行為をすること。
- ⑤ 試験場において監督者等の指示に従わないこと。
- ⑥ その他、試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。

(注) 出願後の不慮の事故等により、試験時間中、補聴器等を使用したい場合は、障がい等のある入学志願者の事前相談（25 ページ）に記載の③相談先へ連絡してください。

Ⅱ. 一般選抜

1. 入試日程

区 分	一般選抜
出 願 期 間	令和8年11月30日(月) ～ 令和8年12月4日(金)
試 験 日	令和8年12月19日(土)
合 格 発 表	令和9年1月13日(水)

※ 1次募集で募集人員に満たない場合、2次募集を実施します。実施が決まりましたら、日程等についてはホームページにて改めてお知らせいたします。

2. 専攻・選抜区分、募集人員

専攻	選抜区分	募集人員
心理科学専攻	一般選抜	一般選抜：4名程度

3. 出願資格

次の①から⑩のいずれかに該当する者で、かつ公認心理師法施行規則第1条の2に定める「大学における公認心理師となるために必要な科目」の単位を修得又は修得見込みの者、もしくは公認心理師法施行日前に学校教育法に基づく大学に入学し、かつ、心理学その他の公認心理師となるために必要な科目として文部科学省令・厚生労働省令で定めるものを修めて卒業した者その他その者に準ずるものとして文部科学省令・厚生労働省令で定める者

- ① 学校教育法第83条に定める大学を卒業した者及び令和9年3月までに卒業見込みの者
- ② 学校教育法第104条第7項の規定により大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与された者及び令和9年3月までに授与される見込みの者
- ③ 外国において学校教育における16年の課程を修了した者及び令和9年3月までに修了見込みの者
- ④ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び令和9年3月までに月修了見込みの者
- ⑤ 専修学校の専門課程（修業年限が4年課程以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）又は専攻科（当該専攻科を置く専修学校の特定専門課程（学校教育法第125条の2第1項に規定する特定専門課程をいう。）における教育との連続性に配慮した教育課程を編成していることその他の文部科学大臣が定める基準を満たす者に限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び令和9年3月までに修了見込みの者
- ⑥ 文部科学大臣の指定した者（昭和28年2月7日文部省告示第5号）

- ⑦ 大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程を修了し、本研究科が、所定の単位を優れた成績をもって修得したものとして認めた者
- ⑧ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び令和9年3月までに修了見込みの者
- ⑨ 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された人及び令和9年3月までに授与される見込みの人
- ⑩ 学校教育法第102条第2項の規定により本研究科以外の大学院に入学した者であって、本研究科において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者
- ⑪ 本研究科が、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、令和9年3月31日までに22歳に達する者

4. 出願資格認定

前記「3 出願資格」の⑦、⑨、⑩、⑪により出願する者は、事前に出願資格の審査を受け、出願資格を有することが認定された者のみ出願することができますので、医学部医療人育成課入試係（電話 0985-85-8970）に問い合わせの上、次の書類を提出し、出願資格の認定を受けてください。

なお、出願資格⑪における個別審査とは、短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校の卒業者又は外国大学日本分校等の修了者など大学卒業資格を有しない者を対象として、研究歴及び実務経験等を個別に審査するものです。

（1）出願資格⑦、⑨、⑩により出願しようとする場合

1）提出書類

提 出 書 類	摘 要
出願資格認定申請書	本研究科所定の様式
在学証明書（在学年次が明記されているもの。） 最終学校の卒業（見込）又は修了（見込）証明書	出身学校の長が作成したもの
成績証明書	出身学校の長が作成したもの
志望理由書（研究課題を含む。）	本研究科所定の様式
研究計画書	本研究科所定の様式

（2）出願資格⑪により出願しようとする場合（次の認定基準を満たしている場合に限ります。）

1）認定基準

- ① 勤務経験年数が3年以上であり、リーダー的業務を担っていること。
- ② 研究活動の業績があること。

③ 研究テーマを持ち、意欲的に学ぶ姿勢があること。

2) 提出書類

提 出 書 類	摘 要
出願資格認定申請書	本研究科所定の様式
在学証明書（在学年次が明記されているもの。） 最終学校の卒業（見込）又は修了（見込）証明書	出身学校の長が作成したもの
成績証明書	出身学校の長が作成したもの
在職期間証明書	所属長が作成したもの
志望理由書（研究課題を含む。）	本研究科所定の様式
研究計画書	本研究科所定の様式
業績報告書	本研究科所定の様式

※出願に際しては、予め志望する専攻領域の研究指導教員（21～22 頁参照）に相談、許可を得た上で必要書類を提出してください。

(3) 受付期間

1 次募集 令和 8 年 11 月 2 日（月）～令和 8 年 11 月 6 日（金）17 時必着

(4) 郵送の場合

「書留」又は「簡易書留」の郵便とし、封筒の表に「出願資格認定申請書類在中」と朱書きしてください。

(5) 認定方法及び結果通知

出願資格の認定結果は、提出書類に基づき審査し、下記の期日までに本人に通知します。

1 次募集 令和 8 年 11 月 20 日（金）

5. 出願手続及び方法

本学の出願方法は、Web 出願のみとなっています。Web 出願システムで、出願情報を入力・登録し、検定料を支払う（以下、「Web 出願登録という。」）だけでは、出願完了とはなりません。出願期間内に「(3) 提出書類」を窓口へ持参又は郵送（出願期間内に必着）し、内容に不備がなかった場合に「出願完了」となります。

(1) Web 出願の流れ



Web 出願システムへは、本学 Web サイト

<https://www.miyazaki-u.ac.jp/exam/graduate-exam/webapply.html>

からアクセスし、Web 出願登録を行ってください。

なお、システムについては PC からの操作を推奨します。



(2) 出願期間

1次募集 令和8年 11月30日(月)～令和8年 12月4日(金) 17時必着

- ① 受付時間は、8時30分から17時までとします。
- ② 郵送の場合 「書留」又は「簡易書留」の郵便とし封筒で送付してください。
- ③ 持参の場合 宮崎大学医学部医療人育成課入試係(清武キャンパス)へ持参してください。

※Web 出願登録期間については、第1次募集は令和8年 11月23日(月)から事前に登録可能です。

(3) 提出書類

- ① Web 出願システムに入力し、印刷するもの(印字されている内容に誤りがないか確認してください。)

提出書類	摘 要
志願票	Web 出願登録及び入学検定料支払い後、A4用紙に印刷したもの。 <u>検定料支払い後は、登録内容を変更できませんので、支払い前に間違いがないか十分確認してください。</u>

- ② Web 出願システムにアップロードする必要があるもの

証明写真	志願者本人の顔写真のアップロードを行ってください。 (注) 写真は、志願者本人と判別できるもので、カラー・上半身・無修正・無帽・正面向き・無背景・直近3か月以内に撮影した100KB～5MBサイズのjpg又はpngデータを加工・修正することなく使用してください。
------	---

- ③その他出願者が準備する必要提出書類

本学所定の様式は本学ホームページからダウンロードし、パソコンで作成し印刷するかまたは印刷したものに黒のボールペンで直接記入してください。

URL : <https://www.miyazaki-u.ac.jp/exam/graduate-exam/selection/index.html>

提出書類	摘 要
成績証明書	- 出身大学（学部）長が作成し厳封したもの。 - 出願資格認定時に提出された場合は、必要ありません。
卒業（見込）証明書	- 出身大学が作成したもの。 - 出願資格認定時に提出された場合は、必要ありません。
志望理由書	- 志望する研究の課題、志望理由について作成してください。（本研究科所定の様式） - 出願資格認定時に提出された場合は、必要ありません。
研究計画書	- 本研究科所定の様式 - 出願資格認定時に提出された場合は、必要ありません。
学位授与証明書又は学位授与申請受理証明書	大学評価・学位授与機構が証明したもの。（出願資格②に該当する者）
住民票の写し	- 本邦に在留している外国人で出願する人は、市区町村長の発行する住民票の写し（在留資格が記載されたもの）を提出してください。 - 出願時に日本国外に在住している者は、旅券の写しを提出してください。
受験許可書（１） 受験許可書（２）	- 大学に在学中の者又は官公署、病院、会社等に在職中の者は、当該所属長の受験許可書（１）を、昼夜開講制を希望する者で在職のまま在学しようとする者は、受験許可書（２）を提出してください。（本研究科所定の様式） ※令和９年３月に卒業見込の場合は必要ありません。

（４）検定料の支払い

①検定料 30,000 円

検定料に加えて、支払方法に応じたシステム利用料が必要です。クレジットカード決済は 600 円、コンビニ決済及び Pay-easy 決済は 300 円です。

※本学の指定する激甚災害により被災した志願者については、検定料、免除の特別措置を希望することができます。以下の URL を参照し、該当する方は出願前に必ず本学学び・学生支援機構入試課（0985-58-7138）へ連絡してください。

※ 激甚災害により被災した志願者の入学検定料の免除について
<https://www.miyazaki-u.ac.jp/exam/admission/nk-menjo.html>



②支払方法

クレジットカード決済、コンビニ決済、Pay-easy 決済が利用できます。

（注１）登録を完了した後は、出願情報の修正はできません。登録内容に誤りがある場合、検定料の支払い前であれば、出願情報を削除し、最初から登録をやり直すことができます。必ず支払い前に入力した情報（特に、志望コースや住所）に間違いがないかを確認してください。

（注２）提出書類受理後は、いかなる理由があっても検定料の返還には応じることができません。

ただし、検定料の支払い後、出願しなかった場合は、返還手続きを行うことができますので、期限内に手続きを行ってください。なお、期限を過ぎてからの請求には一切応じること

はできません。

返還手続き方法は、以下の URL を確認してください。

入学検定料返還手続きについて

<https://www.miyazaki-u.ac.jp/exam/admission/nk-henkan.html>



※ 出願に際しての留意事項

- ① 手書きの必要のある書類は黒のボールペンを使用し、省略しないで正確に記入してください。
- ② *欄は記入しないでください。また、氏名及び生年月日は戸籍上のものを記入してください。
- ③ 出願書類等は一括して取りそろえ、本人が直接持参又は郵送により提出してください。
なお、書類不備のものは受け付けませんので、記入もれや誤記等がないように十分注意してください。
- ④ 出願に際しては、あらかじめ志望する 21～22 頁の研究指導教員に連絡し、許可を得てください。
- ⑤ 出願手続等について不明な点があるときは、本学医学部医療人育成課入試係に照会してください。
- ⑥ 出願書類の記載事項と事実が相違していることが判明した場合は、入学を取り消すことがあります。
- ⑦ 出願書類の受付後、記入事項の変更及び書類の変更は認めません。また、いかなる理由があっても受付後の出願書類の返還はしません。
- ⑧ 国費留学生は、国費外国人留学生証明書（出身大学が作成したもの）を提出してください。
- ⑨ 出願書類を受理した後は、以下の場合を除き、振り込み済の検定料は返還いたしません。
○検定料を振り込んだが本学に出願しなかった（出願書類等を提出しなかった又は出願が受理されなかった）場合
○検定料を誤って二重に振り込んだ場合

(5) 出願手続き完了及び受験票の印刷

出願手続きが完了した者には、第1次募集では令和8年12月9日（水）以降に、Web 出願システムより受験票の印刷が可能になりますので、必ず Web 出願システムにログインして受験票を確認し、A4判で印刷し、試験当日に必ず持参してください。受験票が確認できない場合は、医学部医療人育成課入試係（0985-85-8970）へ連絡してください。

6. 出願書類等提出先及び照会先

〒889-1692 宮崎県宮崎市清武町木原 5200

宮崎大学医学部医療人育成課入試係

電 話 (0985) 85-8970 F A X (0985) 85-0693

7. 入学者選抜方法

(1) 学力検査等

筆記試験（専門科目（心理学全般）と外国語（英語））、口述試験、面接および出願書類（出

身大学の成績証明書、志望理由書、研究計画書等を含む）の結果を総合評価して選抜します。

(2) 学力検査等の実施期日

期 日	試験区分		時 間
1次募集 令和8年12月19日（土）	筆記試験	専門科目	9:00 ～ 10:00
		外国語	10:30 ～ 11:30
	口述試験および面接 ※		13:00 ～

※口述試験では、志望する教育・研究領域に関する内容を中心に行います。

(3) 試験場

宮崎大学医学部（清武キャンパス）

試験場の詳細については後日、メールにて案内します。

8. 合格者の発表及び通知

(1) 合格発表

日 時 1次募集 令和9年1月13日（水）午前10時

場 所 宮崎大学医学部講義実習棟玄関横掲示板

(2) 合格通知

合格通知書はオンライン発行となります。合格者には出願時のメールアドレスに、合格発表日以降、順次メールを送信します。そのメールの案内に沿ってダウンロードしてください。

9. 入学手続

④ 入 学 料 282,000 円

⑤ 授 業 料 年額 535,800 円（前期 267,900 円 後期 267,900 円）

○本学が指定した期間中に手続きを行わなかった者は、入学辞退者として取扱います。

○入学料及び授業料は法令改正等により金額が変更になる場合があります。

○入学料は入学手続までに納入してください。

○納入された入学料は、次の場合を除き、いかなる理由があっても返還できません。

i. 入学料を払い込んだが、入学手続をしなかった場合

ii. 入学料を誤って二重に払い込んだ場合

※返還にかかる手数料は、原則、納入者の負担とします。

○在学中に授業料の改定が行われた場合は、改定時から新授業料が適用されます。

○長期履修生の授業料は、正規修業年限の授業料合計額を申請された履修年数で按分した額を年度毎に納入することになっています。

○授業料の納付は新学期開始後になります。

○授業料の納入は、預金口座からの「口座振替」とします。

（前期の口座振替日は初年度は5月下旬頃、次年度以降は4月下旬頃の予定です。

後期の口座振替日は10月下旬頃の予定です。)

○授業料に関する事項は以下のHPに記載しますのでご確認ください。

<https://www.miyazaki-u.ac.jp/manabi-jim/campus-life-info/school-and-admissionfee/>

⑥ 入学手続

・入学手続期間：3月下旬

(入学手続書類等の詳細は、メールにより通知します。)

10. インターネットによる入試案内

宮崎大学では、インターネットを利用して入試情報を提供していますので、下記ホームページアドレスをご覧ください。

<https://www.miyazaki-u.ac.jp/> 「宮崎大学トップページ」

「MENU」 → 「受験生の方【入試情報】」 → 「大学院入試」 → 「大学院入学試験」

1 1. 不正行為について

不正行為を行った場合は、その場で受験の中止と退室を指示され、それ以後の受験はできなくなり、受験した全ての試験の成績を無効とします。また、試験時以降に不正行為が判明した場合、合格や入学許可を取り消します。なお、不正行為については、状況により追加的な書類の提出、別室での聴取、所持品検査、警察への被害届を提出するなどの対応をとる場合があります。

(1) 次のことをすると不正行為となります。

- ① 志願票、受験票・写真票、解答用紙へ故意に虚偽の登録や記入（出願登録時に本人以外の写真あるいは加工した写真を貼ることや解答用紙に本人以外の氏名・受験番号を記入するなど。）をすること。
- ② カンニング（試験の教科・科目に関係するメモやコピーなどを机上等に置いたり見たりすること、教科書、参考書、辞書等の書籍類の内容を見ること、他の受験者の答案等を見ること、他の人から答えを教わることなど。）をすること。
- ③ 他の受験者に答えを教えたりカンニングの手助けをすること。
- ④ 配付された問題冊子を、その試験時間が終了する前に試験室から持ち出すこと。
- ⑤ 解答用紙を試験室から持ち出すこと。
- ⑥ 解答開始の指示の前に、問題冊子を開いたり解答を始めること。
- ⑦ 試験時間中に、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具を使用すること。
- ⑧ 試験時間中に、電子機器類（携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末（スマートウォッチやスマートグラス等。）、タブレット端末、電子辞書、IC レコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等）を使用すること。イヤホンについては、耳に装着していれば使用しているものとし、不正行為とする。
- ⑨ 試験終了の指示に従わず、鉛筆や消しゴムを持っていたり解答を続けること。

(2) 上記（1）以外にも、次のことをすると不正行為となることがあります。

- ① 試験時間中に、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具や通信機能のある電子機器類（携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末（スマートウォッチやスマートグラス等。）、タブレット端末、電子辞書、IC レコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等）をかばん等にしまわず、身に着けていたり手に持っていること（衣類のポケット等に入れていた場合も、使用しているものとし、不正行為となる。）。
- ② 試験時間中に携帯電話や時計等の音（着信・アラーム・振動音など。）を長時間鳴らすなど、試験の進行に影響を与えること。
- ③ 試験に関することについて、自身や他の受験者が有利になるような虚偽の申出をすること。
- ④ 試験場において他の受験者の迷惑となる行為をすること。
- ⑤ 試験場において監督者等の指示に従わないこと。
- ⑥ その他、試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。

(注) 出願後の不慮の事故等により、試験時間中、補聴器等を使用したい場合は、障がい等のある入学志願者の事前相談（25 ページ）に記載の③相談先へ連絡してください。

大学院健康科学研究科心理学専攻（修士課程）の概要

1. 修業年限

標準修業年限は2年とします。ただし、優れた業績を挙げたものにあつては、大学院設置基準第16条ただし書きの規定により、1年以上の在学で足りるものとします。

2. 研究指導教員及び主たる研究課題

出願に際しては、事前に研究指導希望教員に連絡し、許可を得る必要があります。

専攻	職名	研究指導教員	可能な研究指導テーマ	連絡先 ※◎を@に変えてください。
心理学専攻	教授	立 元 真	・ペアレント・トレーニングを介した子育て支援、子育て臨床に関する研究 ・児童・生徒・保護者のレジリエンス育成の実装研究 ・学校臨床(学級崩壊・不登校・HSP等による不適応への予防と対処)の介入研究 ・認知・知覚能力の発達に関する研究	s-tatsu@miyazaki-u.ac.jp
	教授	武田 龍一郎	・産業保健・職場のメンタルヘルス研究 ・学校保健・学校のメンタルヘルス研究 ・精神障がいにおける心理的支援 ・認知心理学・社会心理学を応用した認知方略や意思決定方略の研究 ・神経心理学的検査に関する研究 ・神経科学・精神薬理学的研究 ・災害精神保健における心理的支援 ・予防医学・健康教育学・行動医学的研究	ryuichiro_takeda@med.miyazaki-u.ac.jp
	教授	境 泉 洋	・ひきこもり、不登校、社交不安を対象とした認知行動療法、家族支援、地域支援、オンライン支援、実装科学、患者・市民参画(Patient and Public Involvement:PPI)に関する研究 ・CRAFT(コミュニティ強化と家族トレーニング)、iCT-SAD(internet-delivered Cognitive Therapy for Social Anxiety)、親主導型認知行動療法(Parent-led CBT)を応用した介入研究	motohiro@miyazaki-u.ac.jp

	准教授	久保浩明	・ひきこもり・社会的孤立に関する支援 ・認知行動療法を用いた臨床心理学的支援 ・心理アセスメントと地域精神保健 ・家族支援・支援者育成・地域心理教育プログラムの開発 ・セルフコントロール・意思決定・選択行動に関する研究	hiroaki_kubo@med.miyazaki-u.ac.jp
	講師	尾崎充希*	・障がいのある子どもの心理アセスメントと支援 ・障がいのある子どもの家族への心理支援 学校・福祉・医療の連携による子どもの心理支援	ozakim@miyazaki-u.ac.jp

*副指導教員として指導

3. 授業科目及び単位数

科目区分	法	合同	科目名	授業形態	必修・選択	単位数	配当年次
研究科 共通科目		看	臨床倫理実践論	講義	必修	2	1・前
		看	健康科学研究方法論	講義	必修	2	1・前
専 門 科 目	理論と支援科目	○	保健医療分野に関する理論と支援の展開Ⅰ	講義・演習	必修	2	1・前
		○	保健医療分野に関する理論と支援の展開Ⅱ	講義・演習	必修	2	1・後
		○	福祉分野に関する理論と支援の展開	講義	必修	2	1・後
		○ 教	教育分野に関する理論と支援の展開Ⅰ	講義	必修	2	1・前
		○	教育分野に関する理論と支援の展開Ⅱ	講義・演習	必修	2	2・前
		○	司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開	講義	必修	2	2・前
		○ 看	産業・労働分野に関する理論と支援の展開	講義・演習	必修	2	1・後
	理論と実践科目	○ 教	心理的アセスメントに関する理論と実践	講義・演習	必修	2	1・前
		○	心理支援に関する理論と実践	講義・演習	必修	2	1・後
		○ 教	家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践	講義・演習	必修	2	2・前
		○	心の健康教育に関する理論と実践	講義	必修	2	1・後
	実習科目	○	心理実践実習ⅠA(基礎実習)	実習	必修	1	1・通
		○ 教	心理実践実習ⅠB(教育・福祉)	実習	必修	2	1・前
		○	心理実践実習ⅠC(保健医療)	実習	必修	2	1・後
		○	心理実践実習ⅠD(産業・労働、司法・犯罪)	実習	必修	1	1・通
		○ 医	心理実践実習ⅡA(GSV・ケースカンファレンス)	実習	必修	1	2・通
		○ 教	心理実践実習ⅡB(教育・福祉)	実習	必修	1	2・後
		○	心理実践実習ⅡC(保健医療)	実習	必修	2	2・前
特別研究 科目			心理科学特別研究Ⅰ	演習	必修	2	1・後
			心理科学特別研究Ⅱ	演習	必修	4	2・通
修了に必要な単位数				42 単位			

法：公認心理師法第7条第2号に規定する公認心理師となるために必要な科目

合同：他研究科の学生との合同実施（看：看護、医：医学、教：教育）科目

4. 修了の要件

修士課程に2年以上在学し、①研究科共通科目（4単位）、②専門科目（32単位）、③特別研究科目（6単位）、合計42単位を修得し、かつ学位論文を提出し、その審査及び最終試験に合格することにより、修士（心理学）の学位を授与します。

5. 学位の授与

本研究科を修了した者には、修士（心理学）が与えられます。

6. 取得可能な資格

本専攻の修了により、公認心理師（国家資格）の受験資格を得ることができます。

7. 「こども性暴力防止法」の施行に伴う実習等に関するお知らせ

〔「学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律」（こども性暴力防止法）の施行に関する事項〕

① 心理実践実習及び児童等と接する諸活動実施前の犯罪事実確認について

法の施行日（令和 8 年 12 月 25 日を予定）以降、心理実践実習及び児童等と接する諸活動を行う前に、実習施設等から法に基づく「犯罪事実確認」（特定性犯罪前科(※)の有無の確認）が行われる可能性があります。

この手続において特定性犯罪前科が確認された場合、こども性暴力防止法第 6 条の規定に基づき、児童対象性暴力等のおそれがあるとの判断の下、児童等に接する学校等における実習及び児童等と接する諸活動を行うことができません。

※ 特定性犯罪前科とは、不同意わいせつ、児童買春、児童ポルノ所持、痴漢、盗撮、未成年淫行等の性犯罪（成人に対する性犯罪を含む。）について、一定期間内（拘禁刑は刑の執行終了等から 20 年、執行猶予は裁判確定から 10 年、罰金は刑の執行終了等から 10 年）の前科を指します。

② 修了要件について

本研究科の教育課程においては、心理実践実習等が修了のために必須の科目となっています。

したがって、心理実践実習及び児童等と接する諸活動を行うことができない場合、修了要件を満たすことができず、原則、修了することができません。

③ 公認心理師の受験について

公認心理師試験を受験するためには大学院を修了することまたは修了する見込みであることが必要であるため、②の記載にあるとおり修了要件を満たすことができない場合、受験ができません。

④ 入学手続き時及び入学後の対応について

本学では、入学手続き時に以下の同意書及び誓約書を提出いただきます。

- ・実習施設等が行う「犯罪事実確認」への同意書
- ・特定性犯罪前科がないことについての誓約書

また、入学後に該当する実習等を行う段階で、再度、上記誓約書の提出を求めます。

（参考）制度の詳細はこちらをご覧ください。

こども家庭庁HP「こども性暴力防止法（学校設置者および民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律）」

リンク：<https://www.cfa.go.jp/policies/child-safety/efforts/koseibouhou>

本件問い合わせ先：宮崎大学学び・学生支援機構教育企画課 gakukyo@miyazaki-u.ac.jp

その他

1. 障がい等のある入学志願者の事前相談

障がい等があり、受験上及び修学上の配慮を必要とする者（附属病院及び関連教育病院等での臨床実習に際して支障があると思われる者を含む）は、出願書類提出前に本学学び・学生支援機構入試課へご相談ください。相談内容によっては本学において事前の準備を必要とする場合がありますので、できるだけ早急にご相談ください。次頁に相談例を示しますので参考にしてください。ただし、この相談例に限定するものではありません。

① 相談期限

相談期限は、出願開始日の3週間前までとします。期限を過ぎている場合又は出願締切後に、不慮の事故等のため受験上・修学上の配慮を必要とされる場合については、早急に宮崎大学学び・学生支援機構入試課へ連絡してください。

② 相談方法

宮崎大学のホームページから相談申請書をダウンロードして、次の内容を記載し、医師の診断書等を添えて提出してください。（郵送可）

- ア 志願者氏名・志望コース・領域名
- イ 障がい等の種類・程度
- ウ 受験上・修学上の配慮を希望する事項
- エ 出身学校でとられていた配慮事項
- オ 日常生活の状況
- カ 住所及び連絡先の電話番号

なお、必要な場合は、本学において志願者又はその立場を代弁し得る関係者との面談等を行うことがあります。

※相談申請書ダウンロード先：<https://www.miyazaki-u.ac.jp/exam/admission/1789-2.html>

③ 相談先

〒889-2192 宮崎市学園木花台西1丁目1番地
宮崎大学学び・学生支援機構入試課
電 話 0985-58-7138
F A X 0985-58-2865
(土曜日、日曜日及び祝日を除く)

相談例	
①視覚障がい	拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は困難なもの
②聴覚障がい	通常の話声を解することが不可能又は困難なもの（補聴器等を使用しているものを含む）
③肢体不自由	1. 肢体不自由により、筆記等日常生活における基本的な動作が不可能又は困難なもの 2. 肢体不自由により、常時の医学的観察指導を必要とするもの
④病弱	1. 慢性の呼吸器疾患、腎臓疾患及び神経疾患、悪性新生物その他の疾患により、医療又は生活規制を必要とするもの 2. 身体虚弱により、生活規制を必要とするもの
⑤発達障がい	限局性学習症（学習障がい）、注意欠如・多動症（注意欠陥多動性障がい）、自閉スペクトラム症（自閉症、アスペルガー症候群、その他の広汎性発達障がい等）等のため配慮を必要とするもの
⑥その他	①～⑤以外の者で配慮を必要とするもの（例：吃音など）

2. 入学料・授業料の免除及び徴収猶予

（1）入学料免除

次のいずれかに該当する特別な事情により、納入が著しく困難であると認められる者は、本人の申請に基づき選考のうえ、入学料の全額又は半額を免除することがあります。

- ① 経済的理由により入学料の納入が困難であり、かつ学業優秀と認められる場合
- ② 入学前1年以内において、本人の学資を主として負担している者が死亡した場合
- ③ 入学前1年以内において、本人若しくは本人の学資を主として負担している者が風水害等の災害を受けた場合
- ④ ②③に準ずる場合であって、学長が相当と認める事由がある場合

（2）入学料徴収猶予

次のいずれかに該当する場合は、本人の申請に基づき選考のうえ、入学料の徴収を猶予することがあります。

- ① 経済的理由により入学料の納入が困難であり、かつ学業優秀と認められる場合
- ② 入学前1年以内において、本人の学資を主として負担している者が死亡した場合
- ③ 入学前1年以内において、本人若しくは本人の学資を主として負担している者が風水害等の災害を受けた場合
- ④ ②③に準ずる場合であって、学長が相当と認める事由がある場合

（3）授業料免除

次のいずれかに該当する人は、本人の申請に基づき選考のうえ、授業料の全額又は一部免除がなされることがあります。

なお、申請時期は大学の指定する日の前期・後期の年2回です。

- ① 経済的理由により授業料の納入が困難であり、かつ学業優秀と認められる場合
- ② 入学前1年以内において、本人の学資を主として負担している者が死亡した場合
- ③ 入学前1年以内において、本人若しくは本人の学資を主として負担している者が風水害等の

災害を受けた場合

- ④ ②③に準ずる場合であって、学長が相当と認める事由がある場合

※ 入学料・授業料の免除及び徴収猶予につきましては、下記 URL よりご確認ください。

URL:<https://www.miyazaki-u.ac.jp/manabi-jim/news/attention/campus-life-info/2024/10/20254-4.html>

3. 奨学金制度

日本学生支援機構の奨学金制度があり、選考によって貸与されます。貸与月額は次のとおりです。

第一種奨学生（無利子）	50,000円・88,000円
授業料後払い制度（無利子）	授業料支援金：535,800円（年額） 生活費奨学金：0円・20,000円・40,000円
第二種奨学生（有利子）	50,000円・80,000円・100,000円・130,000円・150,000円から選択

※ 授業料後払い制度（無利子）は修士課程相当の者のみ、申請可能です。

※ 地方公共団体及び民間団体等の奨学生制度もあります。奨学団体が直接募集するものは、団体へ直接問い合わせてください。大学を経由して募集するものは、その都度掲示およびHPにてお知らせします。掲示板等を確認のうえ、申請を希望する場合は、学生支援課経済支援係（0985-58-7104）又は医学部医療人育成課（0985-85-9190）まで連絡ください。

※ 奨学金制度につきましては、下記 URL よりご確認ください。

URL：<https://www.miyazaki-u.ac.jp/manabi-jim/campus-life-info/scholarship/>

4. 在学中の保険制度

本学では、学生が安心して教育研究活動ができるように、学生教育研究災害傷害保険（略称「学研災」）及び学研災付帯賠償責任保険（略称「学研賠」「医学賠」）を取り扱っています。

「学研災」は、正課中、学校行事中、課外活動中及び学校施設内にいる間、並びに通学中に生じた急激かつ偶然な外来の事故により、加入者が身体に傷害を被った場合に災害補償する制度です。本学では、実験・実習などの教育活動を円滑に実施するため、加入されることをお勧めしています。また、「学研賠」「医学賠」は、加入者が教育研究活動中に他人にケガを負わせた場合や、他人の財物を損壊したことにより被る法律上の損害賠償を補償する制度です。

5. 学生寄宿舍への入居

学生寄宿舍に入居を希望される人は、本学学生支援関係ホームページにて 11 月上旬公開予定の「学生寮（学生寄宿舍）」にて要項及び申請書類をダウンロードし、申請書類を提出期限までに提出してください。

URL：<https://www.miyazaki-u.ac.jp/manabi-jim/campus-life-info/dormitory/>

6. 個人情報の取扱いについて

- (1) 個人情報については、「個人情報の保護に関する法律」及び「国立大学法人宮崎大学個人情報保護規則」に基づいて取り扱います。

- (2) 出願にあたってお知らせいただいた氏名、住所その他の個人情報については、①入学者選抜（出願処理、選抜実施）、②合格発表、③入学手続業務を行うために利用します。
- (3) 入学者選抜に用いた試験成績は、今後の入学者選抜方法の検討資料の作成のために利用します。
- (4) 上記（2）及び（3）の各種業務での利用に当たっては、一部の業務を本学より該当業務の委託を受けた業者において行うことがあります。
- (5) 出願にあたってお知らせいただいた個人情報は、入学者のみ①教務関係（学籍、修学指導等）、②学生支援関係（健康管理、就職支援、入学料免除、授業料免除、奨学金申請等）、③授業料徴収に関する業務を行うために利用します。